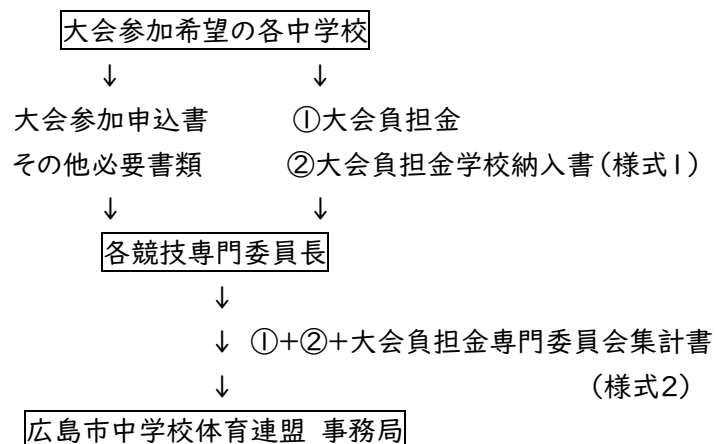


広島市中学校体育連盟 三大会(市選手権・市総体・市新人) 大会負担金徴収要領

1 大会負担金について

- (1) 大会参加生徒1人1大会1競技100円とする。なお、個人競技の種目数は関係しないものとし、陸上競技の駅伝は市総体の一部として考える。
- (2) 大会参加生徒とは登録選手(レギュラー・補員)及び、スコアラー・マネージャー等が生徒の場合も含む。
- (3) 大会参加申し込み後(大会負担金納入後)は、原則として返金しない。ただし、大会(区またはブロック・市)が全く実施できなかった場合のみ、必要経費を除いた後に返金する。(全額返金にならない場合あり)
- (4) 大会負担金は各専門委員会でもとめて市中体連事務局へ納入する。各専門委員会内での徴収方法は別途定める。
- (5) 市中体連(各専門委員会経由)に納入された大会負担金は、別途予算書に従い市中体連主催の大会運営に伴う費用に充当し、必要に応じて予備費を設ける。
- (6) 各学校への預かり証発行(必要に応じて)は各専門委員会で準備する。(市中体連は必要に応じて各専門委員会合計金額の領収書を発行する)
- (7) 各専門委員会からの納入期限は大会参加受付終了後1週間以内を原則とする。
- (8) 振込み手数料が発生した場合は市中体連事務局負担(通信運搬費)とする。その場合には手数料領収書(証明できるもの)を事務局へ提出する。
- (9) 大会負担金学校納入書(様式1)は各専門委員会で、大会負担金専門委員会集計書(様式2)は、市中体連事務局で保管する。
- (10) 大会参加申込み(大会負担金納入)後に、選手追加がある場合は大会負担金を追加納入する。選手変更がある場合、大会負担金は追加納入しない。ただし、その詳細(手順・申し合わせ・納入方法など)については各専門委員会で必要に応じて別途定める。

2 納入手順について



※その他の必要書類とはコーチ確認書や大会引率の特例申請書などである。